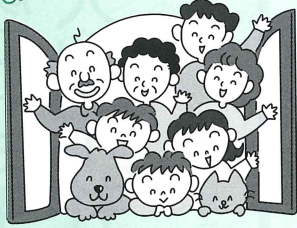


ひとりのため
みんなのため

大洲市

2011年6月号
No. 77



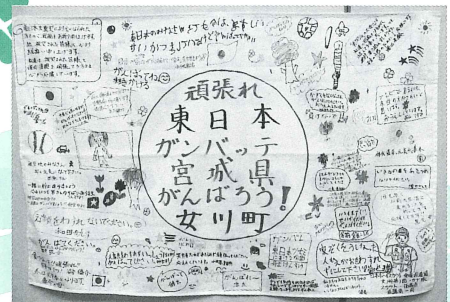
社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295

東日本大震災 被災地への応援メッセージ



未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、現在、愛媛県社会福祉協議会職員等が宮城県女川町へ支援に入っております。現地では、復旧が日々着実に進んでいる一方で、避難所生活を余儀なくされている方々は、疲れや、外部との連絡がなかなか取れない状況下で孤独感を募らせておられるとのことです。このような方に少しでも元気になってもらおうと愛媛県から応援メッセージをお届けしようということになりました。大洲市社会福祉協議会でも関係団体等と協力して写真のようにメッセージを集め、現地へ持参してもらうよう愛媛県社会福祉協議会に届けました。



お知らせ

災害ボランティア研修会を開催します

大洲市ボランティア連絡協議会では、毎年標記の研修会を開催しています。今年は、災害が起きたとき当事者として、またはボランティアとして、どのように備え、行動すればよいか、様々な角度から学びたいと思います。みなさんの参加をお待ちしています！

テーマ 「地震災害時の対応について」

内容 炊き出し実技訓練 等

日時 平成二十三年六月二十六日(日)
午前十時から(午後三時終了予定)

場所 肱川河川防災ステーション

参加費 無料

〈お問い合わせ先〉

大洲市社会福祉協議会 地域福祉係

電話 23-0313・FAX 23-0295

大洲市ボランティア連絡協議会会長 竹田恭子

電話(FAX兼) 23-02905

東日本大震災に係るボランティア登録について

東日本大震災で被災された方々への支援を目的に、ボランティア活動に参加を希望する個人に対し、被災地災害ボランティアセンターからのボランティア募集情報を提供するためのボランティア登録を行います。

実施主体 愛媛県社会福祉協議会

対象地域 原則、女川町。今後、活動範囲が拡大する場合は、石巻ブロック(石巻市、女川町、東松島市)内。

登録方法 「災害ボランティア登録票」を、愛媛県社協地域福祉班までEメールまたはFAX

登録受付期間 当面平成二十三年五月末日まで。しかし、支援の長期化が予想されますので再度、募集する場合があります。

登録者への情報提供方法 原則、Eメール

※登録票の様式ほか登録についての詳細や、登録にあたって事前

に確認の必要のある注意事項等は、愛媛県社会福祉協議会ホームページを

ご覧ください。なお、インターネット環境のない方は、大洲市社協でもお問い合わせを受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉班

愛媛県ボランティア・市民活動センター

電話 089-921-8912

FAX 089-921-5289

URL <http://www.shime-shakyo.or.jp>

平成二十三年度

大洲市社会福祉協議会の

基本方針

基本方針

日本人の平均寿命は男性79.5歳、女性86.44歳まで延び、「超高齢社会」の時代へと向かいつつある。一方では、核家族化が進み高齢者の孤独死や所在不明、また、児童虐待等の問題も生じ、ますます人間関係の希薄化が懸念される。

このような時代を迎え、様々な不安が増大している状況下にあつて、これからの福祉サービスは複雑多岐な利用者のニーズに対し、専門的な対応と同時に友人・隣人という立場でケアする人間関係や社会関係づくりの取り組みが大切である。これらの取り組みは色んなニーズを持つている人も地域社会へのつながりを求めており、また、その担い手も地域社会の一員として支えることに意義

を感じるようになるので、地域社会全体で支えるという構図の充実が必要である。

そのようなことから、本会としては今後の時代変化や社会状況を見据えて、将来の地域社会にどのような役割を果たすべきか、さらに理念を具現化していくために、どのように機能を強化していくべきか検討していかねばならない。

社会経済が大きく変容している中であつて、福祉分野もまた変革が続くものと予想されるが、地域社会における福祉需要の把握に努め、弱い立場の人々を支援する安全網としての社会保障を追求しながら、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作っていきます。「福祉のまちづくり」を、今年度においても推進していくことを基本方針とする。

重点目標

- 【一】 市社協の組織・運営体制の強化
- 【二】 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化
- 【三】 福祉サービスの適切な運営と質の向上
- 【四】 地域福祉関係諸団体との連携強化
- 【五】 ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援
- 【六】 福祉人材の育成・確保と組織化への支援
- 【七】 社協職員の意識改革と資質向上

小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金制度の活用促進
- 小地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催
- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 地域福祉サービス（登録ボランティア）制度の推進

市社協の組織・運営体制の強化

- 迅速かつ的確な執行体制の整備
- 社協会員制の推進
- 市社協企画運営委員会・地区社協会長連絡会・事務局長会等の開催
- 福祉基金の管理運営
- まごころ銀行運動の推進
- 共同募金運動の推進と効果的配分検討
- 情報公開への適切な対応
- 総合福祉センターの管理運営

福祉サービスの適切な運営と質の向上

- 介護保険事業の実施
- 【訪問介護事業】
東大洲・長浜・肱川
- 【通所介護事業】
東大洲・若宮・長浜
- 【訪問入浴介護事業】
東大洲
- 【居宅介護支援事業】
東大洲・長浜・肱川・河辺

● 介護予防事業の実施

【介護予防訪問介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【介護予防通所介護事業】

東大洲・若宮・長浜

【介護予防訪問入浴介護事業】

東大洲

【介護予防支援事業者への協力】

大洲市地域包括支援センター

● 障害者自立支援法の実施

【障害者居宅介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【重度訪問介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【地域活動支援センター事業】

東大洲

【移動支援事業】

東大洲・長浜・肱川

● 企画運営委員会(第三者委員会)の開催

★サービスの自己評価・改善のための体制づくり

★苦情、事故に対する適切な対応の仕組みづくり

★事業効果、コストを考えた業務全体の見直し

★サービス経営体制の強化

● 福祉サービス利用援助事業の推進と啓発

★愛媛県社協との連携・協力

★法人後見人制度の検討

● その他の支援活動

【高齢者「マイサービス事業」(受託)】

【高齢者生活管理指導員派遣事業(受託)】

【軽度生活支援事業】(受託)

【独居高齢者緊急通報装置保守管理事業】(受託)

【外出支援サービス事業】(受託)

【福祉機器の貸出事業】(自主)

地域福祉関係諸団体等との連携強化

● 在宅ケアチーム検討会・サービス担当者会との連携

● 障害福祉担当者会(自立支援協議会)との連携

● 精神保健福祉連絡会との連携

ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援

● 個人情報保護に関する研究

● 福祉教育活動の推進

● ワークショップの開催

● ボランティア体験事業、講座の企

画・開催

● 社会福祉大会の開催

● 愛媛県社会福祉大会への参加

● 会報「社協だより」の発行

● 各種ボランティア養成講座の開催

● 福祉ボランティア研修会(地域福祉研修会)の開催

● ボランティア連絡協議会、ボランティア団体等との連携と支援

● NPO・ボランティアに関する情報収集・提供

● ボランティア活動保険の加入促進

福祉人材の育成・確保と組織化への支援

● 地区社会福祉協議会活動の支援

【小地域見守りネットワーク】

ふれあい食事サービス

独居高齢者のつどい

独居高齢者料理教室

在宅介護者のつどい

● ふれあい・いきいきサロンの活動支援

● 各地域の課題分析及び支援対策

● 社会福祉制度に関する情報収集・研究分析及び課題検討

● 小地域活動グループの把握・支援

在宅福祉推進員連絡会 開催

開催

平成二十三年四月十九日(火)、大洲市総合福祉センターにおいて、在宅福祉推進員連絡会を開催し、今年度の活動についての情報伝達や意見交換を行いました。

在宅福祉推進員は、各地区の民生児童委員や関係諸団体の方々と連携を取りながら、福祉行事などを通して各地区での福祉問題の早期発見や解決のため、幅広く活動していただいています。

なお、今回、任期途中ではありますが、交替にて新たに在宅福祉推進員に就任された方のお名前を下記の表のようにお知らせいたします。

地区名	氏名	就任時期
肱南	交替前 松井厚子	平成23年4月より
	交替後 富永圭子	
肱北	交替前 神徳興甫	平成22年12月より
	交替後 祖母井喜美子	



三月一日

三月三十一日まで(敬称略)

金銭の部

(一般分)

喜多地区七高校

連絡協議会 大洲

丑尾 靖 大洲

(指定分)

《平地区社協へ》

大森 勝子 徳 森

《平野地区社協へ》

浅野 吉康 平野町

水本 敏次 平野町

奥田 利徳 平野町

《大川保健福祉協議会へ》

藤山 幸則 蔵川

神田 俊和 蔵川

横田 鶴子 成能

《新谷地区社協へ》

福島 豊貴 新谷

《八多喜地区社協へ》

矢野智津子 八多喜町

福山 保夫 手成

《柳沢地区社協へ》

鶴岡力三 田 処

岡崎 邦昭 新谷

《上須戒地区社協へ》

上田 茂 若宮

《長浜地区社協へ》

大和陶芸グループ

代表者 日野 増雄

長浜町

《肱川地区社協へ》

清水万喜男 肱川町

坂本 嘉村 肱川町

水口恵美子 肱川町

中岡 俊一 肱川町

上岡 茂 肱川町

二川原 聡 肱川町

池田千八子 肱川町

和氣 忠 肱川町

《河辺地区社協へ》

貧者の一灯 大洲市

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》

明治安田生命保険相互会社

松山支社

松山市

車椅子 二台

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

社協だより

俳句ひろば

此所にもすみれ里山の風の道

鶴岡 ユリ子

評 野原や

山径なごに

うつむき加

減に咲いて

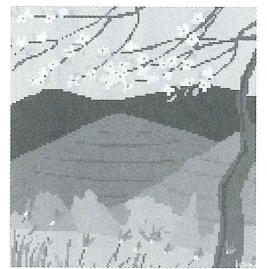
いすすみれ

ここにも、

あそこにもと見つけた作者。風が

すみれを運んで来たのでしょうか。

里山の風景はいいですね。



御社は晴春落葉踏みゆくよ

朝日 京三

評 春には松とか、杉、檜など古

葉と新葉の交替期で古い葉は落葉

しています。めざすお社の空は晴

天、踏みゆく落葉がかるやかな音

を立てています。明るい気持が伝

わって来ます。

■俳句を募集しております。

このコーナーは、白岩チツ子先

生に担当していただいております。

一般・施設・学生さんからの応募

大歓迎です。みなさんからのお便

りお待ちしております。

お問い合わせは

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係まで

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	毎週月・水 (一般相談) 火・木 (法律相談) 金 (介護相談) 大洲市総合福祉センター 午前10時~正午 午後1時~午後4時
長 浜 支 所	6月24日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時~午後4時
肱 川 支 所	6月6日(月) 大洲市肱川公民館 午後1時30分~午後4時30分
河 辺 支 所	6月10日(金) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時~正午
お問合せ先	本 所 ☎23-0313 (代表) ※相談室直通 ☎23-5629 長浜支所 ☎52-1194 肱川支所 ☎34-2312 河辺支所 ☎39-2510